

相談したい

子どもと家庭の総合相談窓口

子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室も兼ねる)

18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦の相談に応じています。

〈対応時間〉 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:15

問合せ 子ども家庭総合支援課 ☎7199-9462

身近な子育て相談

民生委員児童委員

担当地区の方の子育ての相談や支援を行っています。関係機関と連携をとりながら子どもに関わる問題の解決にあたっています。

問合せ 生活支援課(担当委員の紹介) ☎7199-2573 〈対応時間〉 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15

妊娠・出産

保健センター・関宿保健センター

妊娠中の健康や生活の相談、離乳食、育児相談、その他健康に関する相談を保健師等がお受けしています。

〈対応時間〉 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15

問合せ 保健センター ☎7125-1190
関宿保健センター ☎7198-5011

不妊治療費・不育症治療費助成

医師から不妊・不育症と診断された方に対して、医療機関で行われた検査および治療費等の一部を助成しています。

〈対応時間〉 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15

問合せ 保健センター ☎7125-1190

発育・発達・身体・ことば

ひまわり相談

言葉が出るのが遅い、友達とうまく遊べない、動き回って落ち着きがないなどの悩み相談に応じます。対象年齢2歳～3歳くらいから。※予約時に「ひまわり相談の事で」と伝えてください。

〈対応時間〉 14:00以降に相談日を予約

問合せ 野田幼稚園 ☎7122-2450

外来療育相談(あさひ育成園)

就学前児対象。手足や体の動きが気になる、首のすわり、お座り、ひとり歩きが遅い等の心配があったらご相談ください。

〈予約時間〉 毎週月曜日16:00～17:00に相談日を予約

問合せ あさひ育成園「外来療育相談」☎7122-7159

子どもの発達相談室

0歳～18歳未満のお子さんの発達に関する支援を行っています。

〈対応時間〉 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)8:30～17:15

問合せ 子どもの発達相談室 ☎7125-1134

外来療育相談(こだま学園)

就学前児対象。目をあわせない、言葉が出ない、発達に不安がある、行動に落ち着きがない、呼んでも振り向かない、玩具や友達に興味を示さない、集団に入れない等の成長や発達に遅れや不安があるお子さんの相談を受けます。

〈予約時間〉 毎週月曜日16:00～17:00に相談日を予約

問合せ こだま学園「外来療育相談」☎7122-2916

野田ことば相談室・関宿ことば相談室

小学校就学前児対象。お子さんのことば等に関する心配をお持ちの方の相談を受付けています。

〈対応時間〉 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)8:30～17:00に相談日を予約

問合せ 子どもの発達相談室 ☎7125-1134

千葉県発達障害者支援センターCAS 東葛飾

自閉スペクトラム症、学習障害、ADHDなどの発達障害があるご本人、ご家族、及び関係機関からのご相談をお受けします。

〈対応時間〉 月～土曜日 9:00～17:00

問合せ 千葉県発達障害者支援センターCAS 東葛飾 ☎04-7165-2515



子育て中の悩みや不安・虐待

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

虐待かもと思ったときに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の3桁の電話番号「189(いちはやく)」です。「児童相談所虐待対応ダイヤル」にかけるとお近くの児童相談所につながります。

〈対応時間等〉 24時間365日受付

問合せ 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189

虐待かもと思ったら
いちはやく
189番へ 児童相談所につながります

児童相談所相談専用ダイヤル

育児、里親、ヤングケアラーなど子どもの福祉に関する様々な相談を受け付けています。子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。「児童相談所相談専用ダイヤル」にかけるとお近くの児童相談所につながります。

〈対応時間〉【毎日】8:30~20:00

問合せ 児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783

不登校・いじめ・非行

ひばり教育相談

小、中学生の不登校やいじめ、学校生活、家庭生活などの悩みや学習の遅れ、友達との関わりの問題等の相談をお受けします。電話相談だけでなく来所相談、訪問相談もできます。

◎教育支援センターひばり…原則として小学校4年生から中学校3年生まで不登校の児童生徒を対象に、さまざまな学習活動や体験活動を行う教室があります。

〈対応時間〉【月~金曜日】9:00~16:00

問合せ ひばり教育相談 ☎7125-8088

DV・こころの健康

女性のための相談

家族の問題、人間関係、心や体の悩みなど女性が抱える身のまわりの問題や悩みについて、女性カウンセラーと一緒に考えます。

〈対応時間〉 毎月第1~第3木曜日(祝日を除く)
場所:市役所5階相談室 10:00~16:00 1日5人まで
※電話での相談もできます。

問合せ 人権・男女共同参画推進課 ☎7123-1342

DV被害女性のための相談

夫や元夫、内縁関係、交際相手からの暴力に悩んでいる女性の相談窓口です。できるだけ事前にお電話ください。電話相談も受け付けますが、原則は面談相談になります。

〈対応時間〉【月~金曜日(祝日、年末年始を除く)】8:30~17:15
場所:配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課内)

問合せ 配偶者暴力相談支援センター ☎7199-9462/☎7125-1111(内線3620)

子ども家庭110番

18歳未満の子どもの養育、しつけ、発達の遅れ、非行、虐待等、児童に関するあらゆる相談に応じています。

〈対応時間〉 24時間365日受付 ※20:00~8:30は、虐待相談及び虐待通告受付のみ

問合せ 子ども家庭110番
☎043-252-1152

柏児童相談所

18歳未満の子どもの養育、しつけ、発達の遅れ、非行、虐待等、児童に関するあらゆる相談に応じています。

〈対応時間等〉【月~金曜日】9:00~17:00

問合せ 柏児童相談所 ☎04-7134-4152(電話相談)

ママパパラインちば

子育て中のママ、パパたちの悩みや不安、イライラした気持ちなど、なんでもお聴きする専用電話です。

〈対応時間〉 毎週金曜日 10:00~16:00

問合せ 子ども劇場千葉県センター ☎043-204-9390

ヤング・テレホン(千葉県警察少年センター)

友人関係、家族関係、学校のこと等に関する未成年の子どもからの相談および未成年の子どもの非行、家庭内暴力、犯罪被害、交友関係等に関する保護者からの相談に応じています。

〈対応時間〉【月~金曜日】9:00~17:00(祝日除く)

問合せ ヤング・テレホン(千葉県警察少年センター)
☎0120-783-497

男性のための総合相談

夫婦関係や家族問題、仕事、生き方など男性が抱える様々な悩みについて、男性相談員がお話を伺います。

〈対応時間〉 毎週火・水曜日16:00~20:00
毎週土曜日12:30~16:30
(祝日・月曜祝日の翌日火曜日・年末年始は休み)

問合せ 千葉県男女共同参画センター
☎043-308-3421



ひとり親家庭

母子・父子家庭・女性相談

母子・父子家庭の母・父などの皆さんの協力者として母子・父子自立支援員、女性相談支援員が生活の安定、自立のための総合的な相談をお受けし、必要な支援をご紹介します。

〈対応時間〉 月曜日 9:00～19:00
火曜～金曜日 9:00～17:00

問合せ 児童家庭課 ☎7199-3273

養育費等個別法律相談会

養育費の取得など法律の問題について、弁護士が個別相談に応じます。年数回実施し、相談は無料です。

問合せ 児童家庭課 ☎7199-3273

養育費のための法律相談

野田市母子寡婦福祉会の実施により、離婚に関する養育費問題について、法律の専門家が相談に応じます。また、相談時には、お子様をお預かりします。

〈相談日〉 毎月第3金曜日 18:00～19:30

〈相談料〉 無料

〈場所〉 野田市役所1階 市民相談室

問合せ 児童家庭課 ☎7199-3273

生活支援

中核地域生活支援センターのだネット(千葉県委託事業)

子ども、障がい児(者)、高齢者を問わず、日常生活の心配や福祉制度の利用の仕方等、地域生活で困っていることの相談に対応します。

〈対応時間〉 24時間365日
事務所開所時間9:00～18:00
夜間は、携帯電話に転送。

問合せ 中核地域生活支援センターのだネット
☎7127-5366 FAX 7127-5367
メール noda-net.kusunoki@nifty.com



あれつて
虐待かな…

他人の家の
ことだしな…

逆恨みされると
イヤだしな…

でも、
勘違いかも
しれないし…

あんな言い方
しなくてもいいのに…

どうしたらいいか
わからないし…

しつけにしては
厳しすぎるような…



あの子、大丈夫かな…

こどもを虐待から守るのに、理由はいらぬい。

＼ 情報提供や相談を!! /

いちやく

まずは連絡

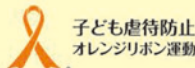
189

匿名可能

通話無料

秘密厳守

「児童相談所 虐待対応ダイヤル」お住まいの地域の児童相談所につながります



しつけ? 体罰?
これってどっち??

[特設サイトでCHECK] →



子ども虐待防止

こどもを守る、
社会をめざして。

こどもまんなか
こども家庭庁